

○議長（河野） 11 番、大野直樹君。

○11 番（大野） 議長。

○議長（河野） 大野君。

○11 番（大野） はい。11 番、大野です。

○11 番（大野） はい、それでは質問をさせていただきたいと思います。

「手話言語条例の制定について」質問をさせていただきます。

ろう者や難聴者の方々が、地域社会で、安心して暮らし、情報や意思疎通においても、平等に参加できる社会の実現は、私たち自治体に課せられた大きな責務だと感じております。

全国的にも「手話は言語である」という理念に基づいた手話言語条例の制定が進められており、その意義は年々高まっております。

私は、令和元年6月定例議会において「手話言語及び障がいのある人のコミュニケーション手段」について質問をさせていただきました。

その中で、特に、手話を言語と位置づける条例の制定についても取り上げさせていただきました。当時の答弁では、理念法ではあるものの、手話を言語とする、ろう者が安心して生活できる環境づくりや、聴覚障害者や手話への理解を広げるという意味で、条例制定には大きな意義があると答弁をいただきました。

あれから数年が経ち、状況は大きく変わってきております。令和7年6月18日には「手話に関する施策の推進に関する法律」が衆参両院で全会一致により可決され、同月25日に交付されました。

これは、手話を言語として位置づけ、社会全体でその普及と利用を促進するという、非常に重要な法整備であります。

平成28年4月には、障害者差別解消法が施行され、障がいの有無にかかわらず、互いにその人らしさを認め合いながら共に暮らす社会の実現が当たり前の時代となりました。

そうした中で、手話の普及や手話による意思疎通、そして、ろう者の社会参加の促進や保障を進めることは当然の責務であると考えます。

そこで以下の点について町のお考えを質問させていただきます。

本年、6月25日に交付された「手話に関する施策の推進に関する法律」により、本町の施策や体制にどのような変化が生じると考えていますか。

本町として、あらためて手話を言語とする条例の制定についてどのようにお考えでしょうか。

9月23日は「手話の日」手話言語国際デーと定められていますが、本町として、この日に合わせた啓発活動やイベントをどのように企画し、実施するお考えなのか教えて下さい。以上です。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）ご質問にお答えをいたします。

国におきましては、「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が、今年の令和7年6月25日に施行されております。同法は、手話に関する施策を総合的に策定、実施する責務を国及び地方公共団体が担うということを定めております。

本町における体制や施策につきましては、手話対応が必要な窓口業務においては、職員による筆談やタブレットによる文字起こし、イベント時の手話通訳派遣などを要望に応じて対応しています。また、町民向けの手話講座も公民館で開講はしておりますが、現時点では十分な普及には至っておりません。

手話を言語とする条例の制定については、聴覚障害のある方があらゆる場面で平等に参画できる社会を実現するため、行政として責任を果たす重要な施策であると認識しておりますので、聴覚障害者団体と連携をして、手話に関する必要な支援や研修の実施、非常時における対応力の向上などを総合的に進め、聴覚障害者に限らず、誰もが町政に参加できる社会の実現を目指して、本町としても手話言語条例の制定に向けた検討を進めてまいります。

また、9月23日の「手話の日」に合わせた啓発活動やイベントなどにつきましては、現時点では計画しておりません。ただし、本年11月15日から26日にかけて、日本で初めて聴覚障害者のための国際スポーツ大会であります「東京2025デフリンピック」が開催されます。この国際大会には、綾川町出身で香川県から初めて出場する片山結愛選手がデフバドミントン競技に出場いたしますので、この機会を通じて、手話の相互理解を深めるとともに、手話の普及に努めてまいりたいとそうように考えております。以上です。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）ありません。

○議長（河野）はい。大野君の2問目の質問を許します。

○11番（大野）はい、続きまして次の質問に移ります。

「ストップ地球温暖化について」。

本町は令和7年2月28日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2030年度までに温室効果ガス46%削減、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロという大きな目標を掲げました。始まったばかりの計画であり、各課が手探りで施策を進めている状況は十分承知しております。そのうえで、町の取組みを、さらに前に進めるために、いくつかの提案と質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目、「公共交通のEV化について」お尋ねいたします。

本町の将来ビジョンの中には、町営バスのEV化が掲げられてかかげられています。今後、具体的に検討されている計画やロードマップがあればお示しください。また、現在運行している町営バスやデマンドタクシーについて、事業所から環境への自主的な

取組提案があるのか、あるいは町から事業者に対し、環境対策への協力依頼を行っている事例があればお聞かせください。

2点目、「カーボンオフセットとJクレジットの活用について」。

鳥取県日南町では、森林吸収や省エネ等によるクレジット創出を進め、地域金融機関と連携して販売する仕組みを構築し、年間で200トン以上、約1,700万円の収益を記録した実績があるそうです。本町においても、森林資源や省エネ施策を活かし、Jクレジットの登録・販売を進めることで、地域創生や財源確保につなげる可能性があると考えます。現時点でのお考えをお聞かせください。現在は考えていないのであれば、どのようなタイミングや条件を整えば行えるかも合わせてお答えください。

3点目、「家庭用廃食用油の回収事業について」お尋ねをいたします。

町民参加型の持続可能な取組みとして、廃食用油の回収は有効手段だと考えます。スーパーや公共施設を拠点とし回収ボックスを設置し、バイオ燃料化につなげることが考えられます。

住民の参加を促す仕組みと合わせて、導入の可能性について本町の考えをお聞かせください。

4点目、「ペーパーレス化と広報物の発行について」お尋ねをいたします。

庁舎内ではペーパーレス化が進んでいますが、広報紙の町広報紙の発行も「各公民館に置く」や、「必要な方に必要な分だけ届ける」方法に移行するなど、カーボンニュートラルの観点から見直すことができるのではないかと考えます。担当課との連携や協議についてどのように行っているのかお聞かせ下さい。

5点目、「町内事業所との連携について」お尋ねをいたします。

町が事業者を実施したアンケート結果では、地球温暖化問題に「ある程度関心がある」78.6%、「負担があっても実践がしたい」・「負担がなければ実践したい」93%と、多くの事業所が前向きな意向を示しております。

また、排出量を把握していますかとの質問に対しては、「把握していない」71.4%、削減目標を設定していますか、「設定していない」78.6%、という回答がありましたが、排出量の計算や削減目標に対する取組みや方法がわからないという方、また事業者もいらっしゃる為、経済団体と協力して具体的な方法を示すことが出来れば、事業者にも取り組んでいただくことも可能であると考えます。

そこで、本町として「(仮称)環境に配慮する企業」を認定する制度を設け、女性活躍推進企業のように町内事業所の取組みを後押ししてはどうでしょうか。

町と商工会が連携して「省エネ診断」を無料で受けられる仕組みは作れないものでしょうか。また、中小企業振興会議や地域振興の観点から、他の課と連携し、町の温室効果ガス削減目標を共有する仕組みを検討すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。お願いします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい。

○町長（前田）大野議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の「公共交通のEV化について」であります。綾川町は、持続可能な行政運営と地域の脱炭素社会の実現を重要課題と位置づけ、まずは公用車のEV化を検討しております。

綾川町が現在所有している公用車は92台であります。そのうちEV車両は3台、3.3%であります。

残る89台を適正な時期に順次EV化していくことを目標とし、まず、現在の車両構成やエンジンの排気量、用途、車検月等の実態を把握し、車種別のCO₂排出量・燃費・安全性の総合的な分析を進めてまいりたいと考えております。分析の結果を踏まえ、費用対効果と安全性を最優先に、車種・時期・充電設備・運用体制を段階的に整備計画を策定していきたいと思っております。

町営バスやデマンドタクシーのEV化については、初期段階の公用車EV化の成果と財政状況とを踏まえまして、長期的な導入計画として検討してまいりたいと考えております。

2点目の「カーボンオフセットとJクレジットの活用について」であります。森林資源と省エネ施策を活かすことで、森林や農地の二酸化炭素吸収の促進と省エネによる二酸化炭素の排出削減の普及が図れると考えております。

Jクレジットの活用により財源確保の可能性もありますが、現在、本町は2050年のカーボンニュートラルを目指しており、町有林の適切な管理による二酸化炭素の吸収量は、本町の地域資源として活用すべきと考えております。

本町がカーボンニュートラルを達成した場合には、Jクレジットへの検討が可能になると考えております。

3点目の「家庭用廃食用油の回収事業」であります。現在、綾川町では、小中学校やこども園で使用した廃食用油を、再資源化するための回収事業者へ提供しております。

資源循環と廃棄物の削減に寄与する取組みと考えてはおりますが、家庭の廃食用油の回収は現在行っておりません。しかしながら、廃食用油の再資源化を実施している企業もあることから、本町といたしましては実施するべく検討してまいりたいとそうように考えております。

4点目のペーパーレス化と広報物の発行についてであります。必要な方が持ち帰れるよう、毎月各公民館に配布を行っております。

広報紙は、町民に必要な情報が総合的にまとめられた町政情報発信ツールとして位置づけておりまして、紙での全戸配布は必要なものと考えておりますが、ゼロカーボンにつながる事柄については、どんな小さなことでも町全体で積み重ねていくことが大事であると考えておりますので、公民館で受け取るので不要といった申し出があった

場合は、郵送配布を止めるなどの対応を行っております。

5点目の「町内事業所との連携について」であります。地球温暖化対策実行計画を着実に進めるためには、町内事業所の協力は不可欠であると思います。取組み方法や温室効果ガスの削減目標等の情報発信に努めてまいりたいと思います。

また、認定制度の創設につきましては、認定基準等の設定が必要と思われるので、そのためには、「省エネ診断」についての技術資格者による判断基準が必要でありますので、町独自の認定制度は今のところ考えておりません。

しかしながら、商工会などの企業の枠組みの中で連携して省エネを推進することは、町全体の脱炭素化につながる有効な取組みと考えます。町といたしましても国・県の動向を注視するとともに必要な情報提供を行うなどして支援をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）大野君。

○11番（大野）はい、ありがとうございます。

公用車のEV化についてですね、今後進めていくということで大変素晴らしいことだと思います。それに合わせて、以前もお尋ねしましたEVステーションの設置もあわせて普及活動をお願いしたらなと思っております。まず1点目がそれです。

あと3問目の家庭用油についてなんですけども、先ほど町長からも答弁いただいたように民間事業者がいらっしゃいますので、そういったところに協力しながらというところもありますが、要は町民の皆さんが参加して、何とか協力したいという思いが一番僕大事なんじゃないかなと思っております。そういった町民の方がこういった脱炭素に向けての参加できる形を是非作っていただきたいなと思っております。その企業のご協力が得られるならば、協力している自治体だったりとか公民館だったりとかに集めて取りに行くとかっていう形も考えられるのかなと思っておりますので、是非検討していただきたいなと思っております。

4問目と5問目ですが、当然ペーパーレス化を進める中で、配布物を全部ゼロっていうことにはなかなかならないのかなとは思っております。ただ、これ総務課ですかね、広報の発行については。総務課だけが考えるのではなくてですね、やっぱり全課で合わせて、このカーボンニュートラル、ゼロを目指してやっていくためには、各課跨いでやっていただければなと思っております。そういった意味で5問目の地域振興会議、特に町の企業との協力なしではなかなか難しいと思いますので、振興会議等でもこういったカーボンニュートラルのゼロ目指していく、町としてはこういう考えがあるということをしっかりとお伝えしていただきたいと思っております。これ経済課の方が、地域振興会議の方やっているとありますが、そういったところに住民課の担当者の方が行くか、課長が行くかわかんないですけど、そういったことも一緒に協力していただき

いと、こういうことも企業の中で問題解決していただきたいということを、是非伝えていただきたいなと思っております。

もし答弁いただけるのであればいただきたいなと思います。よろしく願います。

○総務課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） はい、福家総務課長。

○総務課長（福家） はい、議長。

○総務課長（福家） 大野議員、再質問にお答えしたいと思います。

私の方からは、1点目の公用車の件、それから3点目のペーパーレス化の件の2点についてご説明をいたします。

まず1点目の、公用車のEV化、町長答弁でもございました通りです。公用車については、適正な数っていうところを把握した上で、EV化を進めていくというところがあります。当然ながらそれによってステーションの数も決まってくるかと思えます。で、最近ですね、EVステーションの件についても、民間業者からのいろんな提案、役場の方に来ておりますので、こういったところについても同じような話にはしていこうと思っております。以上です。

それから、2点目のペーパーレス化についてです。これ当然、議員さん言われた通りですね、各課連携して進めないといけない項目であることは理解しております。当然町の方もですね、今ペーパーレス化の前段のところ、「届けたいところに届けたい情報が届くように」という施策の中で、町の広報の見直しをやっています。広報戦略というところを、今各課と協議をしているところでございます。住民のところ、どんな情報が必要か、いうところも踏まえていこうというところなんです。それによって、ペーパーレスの方を進めていくところはあるんですけど、問題についてはですね、高齢者の問題がありまして。そういったデジタル難民と言われる高齢者のところですね、どういうふうに情報を伝えるかというところで、議員さんおっしゃった通りですね、すべてゼロにならないというところはそこにありますので。それについてはですね、今協議を始めたばかりなので、その中で十分協議して各課連携して取り組みたいと思っております。以上です。

○議長（河野） 中添住民生活課長。

○住民生活課長（中添） はい、議長。

○議長（河野） 中添君。

○住民生活課長（中添） はい。

○住民生活課長（中添） 大野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

3点目の廃食用油の回収の件でございます。こちらの方は議員おっしゃいました気運っていうのを大事にするってことですので、その回収方法と、業者の方とマッチングといえますか、そういうことを考えていきたいと思っておりますので、答弁ありますように、検討していくということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○経済課長（福家） 大野議員さん、再質問でございますが、町内事業者、事業所との連携につきましては当然事業者側もCO₂排出するという立場でございますので、町の温室効果ガスの削減目標については、商工会なり、いろんな会議を通じて企業側には伝えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（河野） よろしいですか。

○11番（大野） はい、ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（河野） それでは、大野君の一般質問を終わります。